議会だより ハートフルマニフェスト実現に向けた予算

平成19年度の予算議会が6月4日から27日にかけて行われました。例年ですと2月議会が予算議会ですが、2月に選挙があり公約を含み新市長の政策を反映する予算組が間に合わないので2月予算は暫定予算を審議、この6月議会が正式な予算議会となりました。

北橋新市長のマニュフェストをほぼ反映した予算となっており、教育、子育て支援、障害者施策や市民に身近な予算がかなり増ました。変えられない予算ももちろんありますが、市長が変わるとこんなに政策的な予算配分が変わるのだと正直驚きました。私もマニュフェスト作成にかかわったこともあり、少人数学級や中学校給食他、これまでに一生懸命質問要望してきたことなどが、一挙に実現に向け動きだしました。政治家は誰がなっても同じではないことが改めて証明されたのではないでしょうか。

また今議会は市長効果か、とにかく傍聴者が倍増しました。9月議会では私も本会議一般質問をする予定です。委員会も傍聴できます。ぜひ皆様も一度議会を傍聴されてはいかがでしょうか？

【9月議会 9/6(木)～10/3(水)】(予定)

保健福祉局

- AEDの小児用パッドについて
- 乳幼児とともに外出しやすいまちづくりについて（公共施設の授乳室他）
- 特定不妊治療費助成事業の充実について
- 保育料の未納問題について
- 児童相談所（子ども総合相談センター）と一時保護所について
- 夜間救急センターの待ち時間について

建設局

- 公共のトイレ内にチャイルドキーパー(乳幼児用いす)を
- 高塔山にわかりやすい看板設置と障害者や子育てに配慮したトイレ改善について
- 到津の森公園のわかりやすいルート看板の設置について
- 若松中川ストリートの街路灯について
- 歩道の安全について

環境局

- 光化学スモッグについて連絡網と人体への影響について
- 菜の花プロジェクトと次世代エネルギーパーク構想について
- 中小企業と家庭の省エネ化について
- 本市における希少種植物の保全について

病院局

- 市立病院の未集金について
- 市立病院医療費のカード払いを可能に

市長質疑

・生活保護における自立支援の強化について

本市の生活保護行政については、昨年来、日本中にマイナスのイメージをもたらし、6月議会中にも「北九州市生活保護行政検証委員会」への配布資料「面接記録票」を後から訂正すると言う不適切な処理もあり、また先日も生活保護を辞退した後餓死をされる事件もあり大変残念に思います。今後の立て直しへの取り組みが重要です。今後まとめられる検証結果も活かし更なる取り組みをはからなければなりません。そこで、あるニュース番組でもとらえられていましたが、横浜市では「北風より太陽」との考えに基づきケースワーカーの教育に力を注いでいて、その大半が20代、30代の女性です。また、担当部署の名称も「保護課」ではなく「サービス課」であったり、その他の自治体においても、面接用の衣服の貸し出しを行うなど就業支援を徹底しています。こうした他都市の実態を踏まえ、本市においても「利用しにくく自立しにくい」から「利用しやすく自立しやすい」生活保護行政へと一日も早く転換を図るべきではないかと市長の見解を伺いました。市長は生活保護行政の自立支援における本市の現状を述べられ、これまでに発言されていなかった「今後ケースワーカーのスキルアップにつとめる」との前向きに取り組む旨の答えでした。

・自殺予防とうつ病対策の強化について

国は、最近の自殺者の増加に伴い、「自殺率20%減」を目標とした自殺総合対策大綱を作成しました。自殺者が3万人いれば、実は自殺未遂者は約10倍、30万人いるといわれています。その中で、うつ病から自殺するケースも多く、うつ病は誰でもなる可能性のある病気で、発症率は平均するとおよそ7人に１人とも言われています。

本市でも自殺予防とうつ病対策を強化すべきではないかと市長の見解を伺いました。

市長は、必要性を認識され、自殺予防における全庁的な体制作りとうつ病対策などの啓発を充実させるとの答えでした。

事前勉強会にての質問要望

1、まちづくり褒賞制度について
（総務市民局）
2、家庭の水質検査について
（水道局）
3、小人数学級について
（教育委員会）
4、特別支援学校と特別支援学級の先生の問題について(教育委員会)
5、海岸のバリアフリーについて
（港湾局）

えがお咲顔 サンサン通信

いろいろな経験を通じて学ばせていただいています。

働きながら子育てをしていると、忙しいときに限ってよく病気をするとお聞きします。

先の県議会議員選挙最終日には忘れられない事がありました。自分の仕事もしながら夫の選挙という過酷な状況の中、私が至らず子どもの様子を見逃してしまったせいか、最終日にわが子が救急車で運ばれるという事態が起こったのです。夕方夫婦で必死の選挙運動をしていると、預けていた先でわが子が急に痙攣を起こしその後意識不明で救急車を呼んだとの連絡が入りました。私は選挙どころではなくそのまま一番近い救急車が通る道路まで移動、途中から救急車に乗り込みました。すぐに子どもに声をかけましたがほとんど反応がありません。子どもの手を握り名前を呼び続けました。「初めてのことでもあり、不安で心配でこの子に何かあったら・・・」本当に生きた心地がしませんでした。そんな中、夫はちょうど若戸大橋の下でわが子と私が乗った救急車のサイレンを聞きながらたまらない気持ちで演説を続けたそうです。病院に着く頃、日ごろやっているようにほっぺたをくっつけて名前を呼ぶと、不思議なことに泣き始めて手を出してきたのでした。その後すぐに検査をしていただき先生から「子どもにはわりとある熱性痙攣で、大丈夫でしょう」と伺い、とにかくほっとしたのでした。すぐに夫に電話をすると涙声でした。なんだか「僕のことを忘れないで」と釘を刺されたような出来事でした。

わっしょい百万夏祭りにて

これからもいろいろとあるのかもしれませんが、今回のことをひとつの教訓として忙しい時こそなおさら子どもによく目を向けて子育てと仕事の両立をはかって参りたいと思います。